

事業所名

Atelierみるく

支援プログラム

作成日

令和7年

1月

8日

法人（事業所）理念		自然や芸術は、尊厳ある存在であろうとする一人ひとりを育てカブけるものである。				
支援方針		児童に対し、個人の感性や情緒を尊び、芸術教育を通して五領域（健康・生活/運動・感覚/認知・行動/言語・コミュニケーション/人間関係・社会性）における総合的な支援を行い、当該児童の一人一人の全人的発達を促すよう適切かつ効果的な療育支援に務めるものとする。				
営業時間		月曜日～金曜日 12時 30分 から 18時 30分 まで				
		土曜日	9 時	0 分から	15 時 0 分まで	送迎実施の有無
支 援 内 容						
本人支援	健康・生活	自然体験や自立活動を通し、継続的に通所することにより、身体を育み健康な身体をつくり、生活習慣のリズムを整える。				
	運動・感覚	わらべうた・楽器演奏・畑作業・バレエ・ポルタリング等を通して、協調運動及び感覚統合、原始反射の統合を促す。				
	認知・行動	絵画・制作・楽器演奏・楽曲分析・貝の収集/分類等により、認知機能を育て適切な行動や判断ができるように支援する。社会生活を送るうえで必要な、基礎的な知識を習得できるように支援する。				
	言語 コミュニケーション	わらべうた・楽器のアンサンブルなどで他の人と協力し合う体験を通して、言語表現・コミュニケーションスキルを育む。自分の考えや、気持ちを他者に伝える力を伸ばし、コミュニケーションスキルを育む。				
	人間関係 社会性	総合芸術活動を通して、他者と関わる経験を積み、社会性を育み、社会生活における適応力を養う。				
家族支援		家族が、本児の特性を理解してそれを踏まえて関わっていただけるように相談援助を行う。保護者対象の勉強会の参加を提案する。必要に応じて兄弟の支援も行う。	移行支援	進級・進学・新しい支援先・地域などへ生活・活動の場をスムーズに移行出来るように、必要に応じて学校等関係機関と連携し、情報を共有して支援する。		
地域支援・地域連携		学童、相談支援員、他事業所、学校などと情報を連携して、本児の特性を配慮し、成長を支えて行けるように環境を調整する。	職員の質の向上	療育に関する勉強会や、外部からの講師を招いた講習会などを受講して支援者としての資質の向上をはかるようにしている。		
主な行事等		利用児童の音楽発表会/絵画・制作作品展等				